

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【公開番号】特開2017-225889(P2017-225889A)

【公開日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2017-195772(P2017-195772)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月25日(2018.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域が形成された遊技盤を備えた遊技機において、

遊技球が通過可能なゲート部と、

前記ゲート部を通過した遊技球が入球可能な可変入球口と、

前記ゲート部を通過した遊技球が前記可変入球口に到達するまでに遊技球の流下速度を減衰させる減衰部と、を有し、

前記ゲート部、前記可変入球口および前記減衰部は、前記遊技領域に対して一体的に脱着できるようにユニット化されて設けられる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決するために請求項1に係る発明においては、

遊技球が流下する遊技領域が形成された遊技盤を備えた遊技機において、

遊技球が通過可能なゲート部と、

前記ゲート部を通過した遊技球が入球可能な可変入球口と、

前記ゲート部を通過した遊技球が前記可変入球口に到達するまでに遊技球の流下速度を減衰させる減衰部と、を有し、

前記ゲート部、前記可変入球口および前記減衰部は、前記遊技領域に対して一体的に脱着できるようにユニット化されて設けられる

ことを特徴とする。(例えは段落0 6 8 7、0 6 8 8 参照)